

第 章 山形県酒田市地域における調査結果
(飛島西海岸及び赤川河口部)

1. 調査の概要（飛島西海岸）

1.1 目的

漂流・漂着ゴミ問題については、我が国においては、国内起因のみならず、地域によっては外国からのゴミが大量に漂着しており、海洋環境の保全の面からの問題、たとえば良好な海浜景観の喪失、海洋生物等への影響の懸念等の問題が指摘されている。

漂流・漂着ゴミについて、より効果的な発生源対策や回収・処理を進めるためには、漂着の状況と地域の特性をふまえた取組が必要であり、また、効率的な清掃方法の開発利用や関係者の参加・協力が重要である。このため、一定範囲のモデル海岸地域について、地域全体の漂着ゴミの状況や地域特性について情報を収集し、対策のあり方を検討した。また、環境保全上の価値が高い海浜等について、クリーンアップ調査とフォローアップ調査により、効果的な回収・処理の手法を検討し、もって、漂流・漂着ゴミ対策に資することを目的とした。

1.2 調査の実施期間

平成 19 年 7 月 6 日～平成 21 年 3 月 31 日

1.3 調査構成

漂流・漂着ゴミの削減方策に資するため検討すべき項目として、「現状把握」、「発生抑制」、「除去」、「漂着防止」が考えられる。本調査は、全国 7 県 11 海岸（図 1.3-1）を対象として、6 項目の調査を実施した。各調査項目の役割を図 1.3-2 に示す。このうち、「瀬戸内海地域」は瀬戸内海での海底ゴミを対象とした調査であり、飛島西海岸のモデル海岸では以下の 5 項目を調査対象とした。本調査の調査工程を表 1.3-1 に示す。

概況調査

クリーンアップ調査

) 共通調査

全国で共通な手法（枠取り・分析）で実施する調査。

) 独自調査

モデル地域の特徴（重機や人力、処分方法）に合わせて実施する調査。

フォローアップ調査

その他の調査

) 定点観測調査：高頻度の写真撮影により、漂着ゴミの状況を経時的に把握

検討会の実施

定点観測調査の結果は、漂着ゴミの時間変動の解析とあわせて「4. フォローアップ調査」に示した。

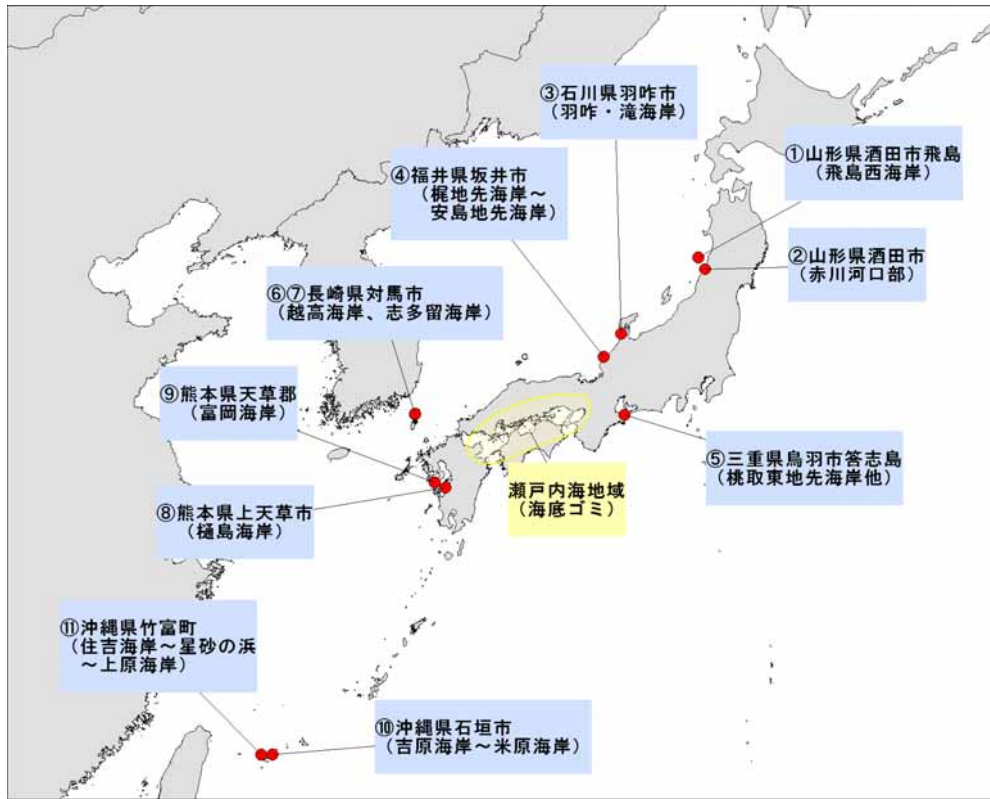


図 1.3-1 全モデル地域

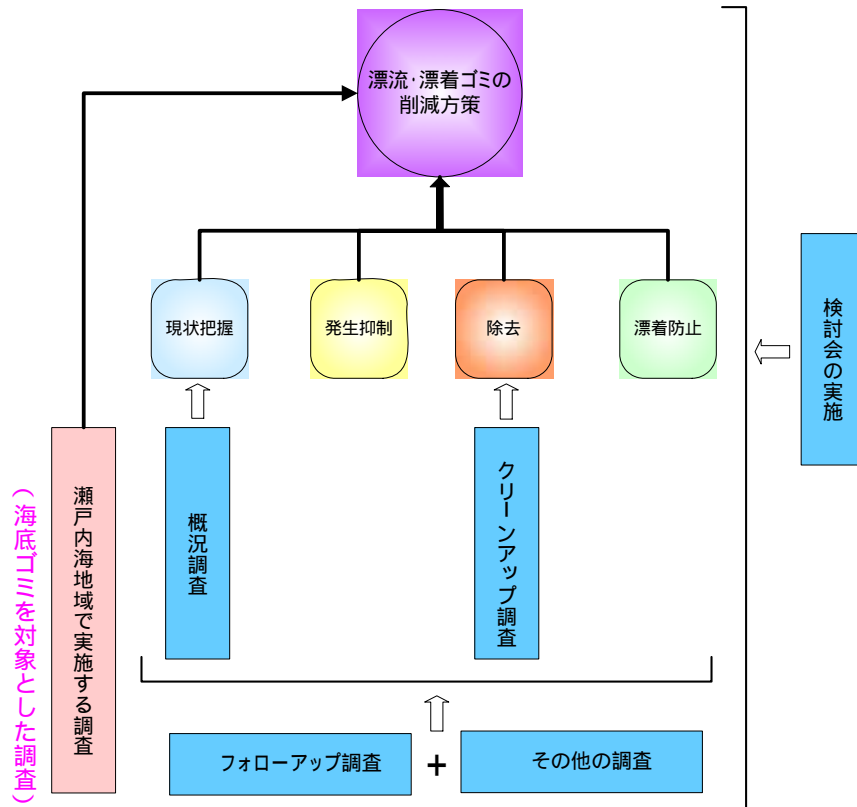


図 1.3-2 漂流・漂着ゴミ削減方策に資するための各調査項目の役割

1.4 調査地域

本調査は、図 1.3-1 に示す 7 県 11 海岸のうち、図 1.4-1 及び図 1.4-2 に示す山形県酒田市飛島西海岸の約 3 km のうち北側の 1.7 km を対象として実施した。調査工程を表 1.4-1 に示す。

モデル地域である飛島は、山形県酒田市に属し、山形県唯一の離島である。東海岸には勝浦港、中村港、法木港の 3 つの港を有し、住民全員が東海岸に住んでいる。平成 20 年 9 月末現在で島の人口は 273 名、平均年齢は 68.6 歳である。一方、西海岸は、砂利・礫海岸で、海岸線から 100m 程度が岩盤質の浅い海になっている。

モデル地域は、鳥海国立公園（飛島地区）普通地域に指定され、特定植物群落として飛島の特定植物個体群、飛島のタブ林が指定されている。また、市指定天然記念物として荒崎頸部の植物群落が指定されている。地域管理として、港湾区域、漁港区域、海岸保全区域に指定されている区域はない。

モデル地域おける過去 5 年程度の期間中では、平成 15～20 年において、島民、本土の住民が共同で、ボランティアによるクリーンアップ活動である「飛島クリーンアップ作戦」が継続的に行われている。

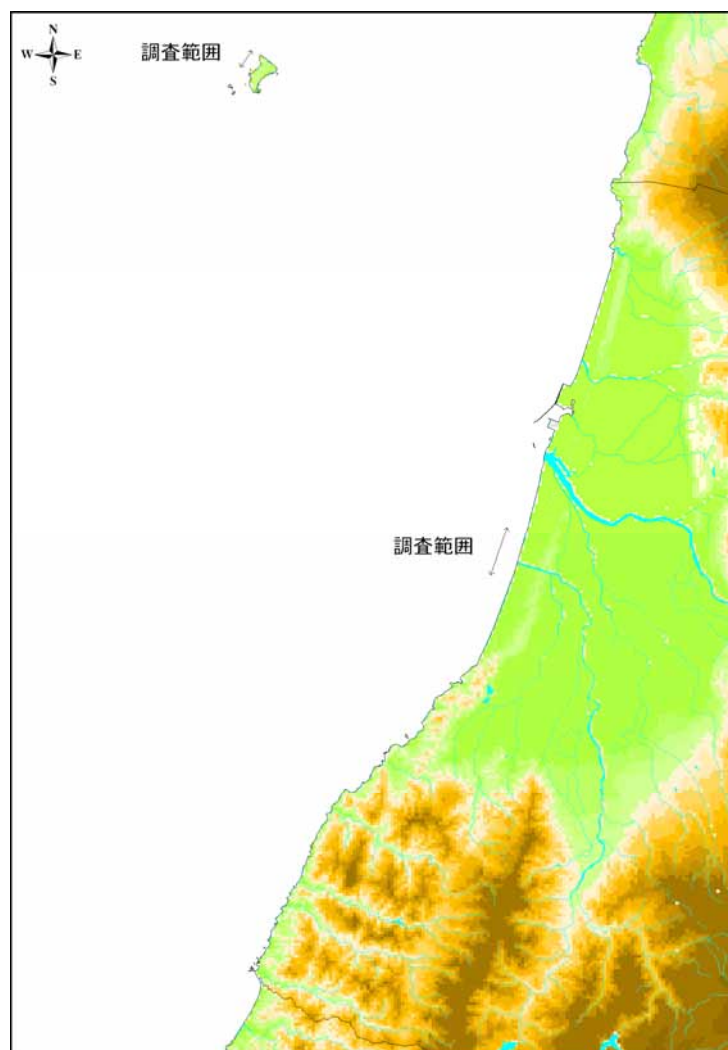


図 1.4-1 山形県の調査範囲



図 1.4-2 調査範囲及び調査枠の設置位置 (が調査枠の位置を示す)

表 1.4-1 調査工程（山形県酒田市地域（飛鳥西海岸））

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月	
概況調査	—									
クリーンアップ調査		第1回調査 共通：9/22～9/24 独自：9/25～9/28			第2回調査 共通：10/23～10/24 独自：10/23～10/24 10/28～11/1					
フォローアップ調査				—	—					
その他の調査	—									
地域検討会			第1回	8/29		第2回	11/28		第3回	2/27

平成20年度	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21年1月	2月	3月
クリーンアップ調査	第4回調査 共通：5/28～5/29 独自：5/30～5/31			第5回調査 共通：7/4～7/5 独自：7/6～7/10		第6回調査 共通：9/1～9/2 独自：9/4						
フォローアップ調査			—	—	—	—						
その他の調査	—											
地域検討会			第4回	6/16				第5回	11/18		第6回	2/13

1.5 調査の基本方針

1.5.1 調査・検討

本調査では、各モデル地域の特性に応じた漂着ゴミの回収・処理手法の検討及び漂流・漂着ゴミ対策の検討を行うため、地域担当者との緊密な連携のもと、各地域の特性及び懸念事項を正確に踏まえた上で、各種調査を実施した。

また、各調査の検討に当たっては、地域の特性に応じた検討を行うための「地域検討会」、全国的な視点から検討を行うための「総括検討会」の指導・助言のもとに実施した。

1.5.2 安全管理

本調査においては、一般市民が参加すること、重機等を使用すること、危険物（信号筒、ガスボンベ等）の回収が想定されることから、調査作業に関する手順書等を整備し安全管理を徹底した。特に処理困難物については、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（感染性廃棄物処理対策検討会）に基づいて取り扱った。

1.5.3 環境への配慮

本調査の範囲に植生等がある場合は、植物類を引き抜かないよう、植生内にむやみに立ち入らないよう注意した。特に環境保全上の価値が高い動植物が確認された場合は、その取り扱いに留意した。また、調査範囲には国立公園及び国定公園等を含むことから、調査に際しては「自然公園法」等の法令を遵守した。